

2023 第16回 千葉県社会人リーグカップ

兼 全国社会人サッカー大会千葉県予選 要綱

1. 名称 第16回千葉県社会人リーグカップ兼全国社会人サッカー大会千葉県予選

2. 主催 公益社団法人 千葉県サッカー協会

3. 主管 千葉県社会人サッカー連盟

4. 期間 令和5年4月2日～5月

5. 参加チーム

2023年度1部リーグ編成チームであって以下の条件を満たすもの

- (1) (公財)日本サッカー協会に登録された第1種(準加盟を含む)のチームであること
- (2) 2023年度の加盟登録(チーム・選手)を完了済みであること。
※2023年3月5日までチーム登録が完了していること。
- (3) 千葉県社会人リーグへの参加申込を(公社)千葉県サッカー協会を受領済みで、3名以上の資格審判員の登録が完了していること
- (4) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームにおいては、同一「クラブ」内に所属するシニアおよび2種登録チームから移籍手続きを行うことなく本大会に選手を参加させることができる。

6. 試合方法

- (1) トーナメント形式で行う。組み合わせは前年度の千葉県社会人リーグの成績をもとに千葉県社会人サッカー連盟において決定する。
- (2) 試合時間
1回戦～準決勝
80分(40-10-40分) 勝敗がつかない場合 PK戦
決勝戦 80分 勝敗がつかない場合20分の延長戦、PK戦

7. 競技規則

- (1) 当該年度の（公財）日本サッカー協会規定のサッカー競技規則によるものとする。
ただし期間中の競技規則変更に関しては、（公社）千葉県サッカー協会が定めた期間より実施する。
- (2) チーム要員は、「メンバー表」に記載された18名以内およびスタッフ6名以内とする。
- (3) ベンチには、交代選手7名以内、スタッフ6名以内の合計13名以内が着席できる。
- (4) 選手交代は、試合の前・後半を通じて5名に限り他の選手と交代することができる。※決勝戦のみ延長戦に入った場合、1名追加できる
- (5) チームは、チームカラーを基調したものと、それとは全く異なる色の2色のユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキングの全てが正副共に、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれ色違いであること。例えばシャツのみ色違いでそれ以外供用等は認めない）を持参しなければならない。
- (6) 本大会で着用するユニフォームは（公財）日本サッカー協会が定める『ユニフォーム規定』に従う。なおチームが所属する団体が（公財）日本サッカー協会に複数のチームを1種登録している場合であって、その選手登録総数が100名を超えている場合に限り100番以上の選手番号を認める。
- (7) ユニフォームのアンダーウェアは同系色で可とする。またストッキングに巻くテープの色は問わない。
- (8) チームが試合開始時刻の20分前に会場に到着してない場合は、いかなる理由があろうとも棄権とみなし不戦敗扱いとする。
その試合に係る運営費は棄権したチームが負担する。
- (9) 試合時には必ず（公財）日本サッカー協会発行の2023年度の電子登録証（写真付き）を印刷して携帯し、試合前に提示すること。
- (10) 試合開始の最小人数は7名とする。但し途中退場処分や負傷によるフィールドへの復帰不可能で競技者が7名未満になった場合、試合は中止され当該チームの不戦敗となる。
- (11) 主審により退場を命じられた選手は次の公式戦1試合を自動的に停止し、その後の処分は千葉県社会人リーグの規律部会が裁定する。
- (12) 同一試合中に2度の警告を受けた選手は本大会の次の試合1試合出場を自動的に停止する。
- (13) テクニカルエリアを設置する。競技中チーム役員1名がテクニカルエリアから戦術的指示を与えることができる。
- (14) 試合球は、千葉県社会人リーグ1部指定球（CSLロゴ入り）を用意する。
- (15) 同時に試合に出場できる外国籍選手は3名以下とする。

8. 参加費・運営費

- (1) 参加費は6000円とし各チーム初戦時に徴収する。
- (2) 運営費は各試合9000円を徴収する。

9. 運営

- (1) チームは、当該試合において本部を設け実行委員および運営担当を選出し、試合を管理し安全を確保する責任を負う。
毎試合3名以上の運営委員を選出しMCの補助、試合記録の作成、会場全般の管理等を行う。決勝戦は決勝戦出場2チーム以外全チームから各1名以上の運営委員を選出すること。
- (2) 実行委員・運営担当は試合結果の報告を指定日までに速やかに行う。
- (3) グランドの設営、撤収については実行委員・運営担当の指示のもと各会場1試合目両チーム、最終試合の両チームで行うこととする。
- (4) 運営時に本部等でのスカウティング行為、ビデオ撮影は禁止とする。

10. 保険

- (1) 参加者の負傷、疾病の処置はチームが責任を負う。
参加者はスポーツ障害保険に加入することが望ましい。

11. 諸注意

- (1) 試合開始前ミーティングを試合開始前70分前に実施する。同一会場で2試合以上ある場合は前の試合のハーフタイム時に行う。
チーム代表者（監督）がメンバー表、選手証、ユニフォーム正副2着、持参で参加すること。メンバー表およびユニフォームのチェック、その他運営方法の確認を行う。
- (2) チームは試合会場に90分前には到着し本部から使用する施設（更衣室、アップ場所、施設利用上の注意事項等）の指示を受ける。利用施設のルールを厳守し、十分な配慮を行って会場担当者の指示に従うこと。
- (3) スカウティングビデオを撮影する際は安全確保のため脚立の使用は禁止とする。また自チーム以外の試合を撮影する場合は千葉県サッカー協会社会人連盟委員長へ届け出を行うこと。

12. その他

- (1) 優勝チームは第59回全国社会人サッカー大会関東地区予選に参加する義務を負う。
- (2) 雨天中止等の決定は、大会運営担当者が速やかに決定し連絡する。
※試合が中止になり日程が取れない場合は抽選によって次戦進出チーム決定する。
- (3) 落雷発生時等の試合運営については以下の通りとする。
 - ・(公財)日本サッカー協会通達の通り、人命優先とし落雷の懸念がなくなるまで試合は行わないこと。(開始または再開しない。)
 - ・会場の都合(借用時間等)により当該試合が終了できなかった場合、当該試合が前半戦を終了していればそこまでの結果で成立する。(例えば、当日2試合を予定しており1試合目で中断が発生⇒2試合目の開始予定までに前半が終了できるのであれば、そこで終了することを前提に再開することも可。)なお、本件は落雷に限らず他の気象条件においても適用する。

13. 特例

新型コロナウイルスの感染防止を目的に以下の特例を設ける

- (1) 各試合は無観客で実施する。また各チーム18名、スタッフ6名、ビデオおよびカメラ撮影各1名の合計26名以内で運営すること。
- (2) 新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に、「6. 試合方法」「7. 競技規則」に記載の各要綱を変更することがある。